

## 令和2年度 第1回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和2年5月20日(水) 午後1時30分～午後3時00分

2、会議場所 播磨町役場 3階 302会議室

3、出席委員氏名

1番 佐伯 幸男	2番 福壽 洋三	3番 日和佐 修	4番 井澤 信良
5番 藤谷 昇	6番 三宅 孝英	7番 浅原 清治郎	8番 梅谷 良治
9番 岩本 宏司	10番 澤田 秀隆		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 永井 愛

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請審議のこと

議案第3号 令和元年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価のこと

議案第4号 令和2年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の作成のこと

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の専決処理報告のこと

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと

## 令和2年度 第1回播磨町農業委員会

日時：令和2年5月20日

開会 午後1時30分

- 議長 皆さん、こんにちは。第1回目の農業委員会会議を開催させていただきます。よろしくお願いをいたします。本日は全員出席ということで、この会議は成立いたしております。そして、議事録署名委員でございますが、2番の福壽委員さんと、3番の日和佐委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それでは進めさせていただきます。
- 議案第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。
- 事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 それでは、1番現地調査をしていただいた三宅委員さん、お願いをいたします。
- 三宅委員 地図は4ページ、写真は5ページです。場所的には、県道■■■■線。それと山陽電車の■■■■の踏切の交差した、もう直近のところです。写真でもわかりますけども、もうここ既に畑というのか、農地としてではなくて、何か駐車場みたいな形で砂利が引いてあります。宅地にしても何ら問題なく、もう既に駐車場に使っているような形であります。以上です。
- 議長 説明がございましたが、委員の皆さん方、御質疑ございませんか。この始末書というのはどんな内容なんですか。
- 事務局 はい。農地転用の届出が必要と知らずに、一部造成工事を始めてしまいましたという内容でいただいております。
- 議長 質問もないようでございますので、市街化区域の転用ということで、

農地転用届を受理することに決定をいたしたいと思います。

続きまして、2番現地調査していただいた佐伯委員さん、お願いをいたします。

○佐伯委員 地図は6ページ、写真は7ページになります。場所ですけども、  
、小字でいうと昔の と ということです。この地図の真ん中辺、左の下から右上へ抜ける道路、その右上のちょうど消えかかっているところが と の間の道路になります。一方は道路で、一方、広い道路に面したほうは、この間に水路が通っているんですけど、隣接農地はもうここありませんので、転用されても問題ないかと思います。以上です。

○議長 説明が終わりました。委員の皆さん方、質疑ございませんか。  
ないようでございますので、市街化区域の転用ということで農地転用届を受理することに決定したいと思います。  
次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○事務局長 補足説明

○議長 それでは現地調査をしていただいた福壽委員さん、お願いをいたします。

○福壽委員 そうしたら地図は10ページ、写真は11ページになります。  
場所のほうなんですけども、左のほうに縦に南北に道がきているんですけども、これ のほうから のほうに向かっている道になります。網がけのところ、先ほどから報告がありましたように、ちょっと砂利を敷いているような状況です。  
近隣の農地なんですけども、こちらのほうはパイプライン等が通

っております、排水のほうも水路が南側に通っておりますので、  
特には近隣農地には影響はないと思います。審議のほどよろしく  
お願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ほかの委員さん方、御質問ございませ  
んか。統括の説明にもありましたが、こちらの転用は始末書が必要で  
はないかと思います。提出されていますか。

○事務局長 この造成に関しての始末書のほうは、もちろんもらっています。

○佐伯委員 今後この土地には建物が建てられるのでしょうか。

○事務局長 建てないです。今回は資材置き場なので、開発には該当しないとい  
うことです。

○議長 ほかに御意見、御質問ございませんか。なければ採決に入りたいと  
思います。原案のとおり報告することに賛成の委員の挙手を求めま  
す。お願いします。

○議長 挙手、全員ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県  
知事に意見書の送付をいたします。

次に議案第3号「令和元年度播磨町農業委員会の目標及びその達成  
に向けた活動の点検・評価のこと」を議題といたします。事務局説  
明お願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは採決に入らせていただきたいと思います。原案のとおり  
承認することに賛成の委員の皆さん方の挙手を求めます。

全員賛成というふうなことでございますので、議案第3号は原案  
のとおり承認することにいたします。

次に、議案第4号「令和2年度播磨町農業委員会の目標及びその

達成に向けた活動計画の作成のこと」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 ありがとうございます。

○議長 「令和2年度の農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の作成のこと」が説明をされました。委員の皆様方でこの件につきまして、御意見、御質問はございませんか。前年度に準じたものでございますので、御理解いただけたらと思います。それでは採決に入ります。原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成ということで、原案のとおり承認といたします。ありがとうございます。

次に、報告事項に移りたいと思います。

報告第1号「農地法第4条第1項第8号に規定による届出の先決処理報告のこと」を議題といたします。説明、よろしくお願いたします。

○事務局 報告朗読及び説明（別紙参照）

○議長 報告が終わりました。この件につきましては、委員さんのほうで現地を見ていただいたりしておりまして、そういうようなことをもって先決処理をさせていただいております。

特に意見、御質問がなければ報告第1号は以上をもちまして報告とさせていただきます。

次に報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の先決処理報告のこと」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局 報告朗読及び説明（別紙参照）

○議長

ありがとうございました。3件の報告がございました。一つ一ついきましようか。一番上の■■■さんの件につきまして何か御質問ございますか。2件目の譲渡人、■■■さん、■■■さんの件につきまして何か御質問ございますか。3件目の■■■さん、■■■さんの譲渡人の件につきまして何か御質問等ございますか。いずれも専決はさせていただいていますが、先ほどと同様、委員の皆様方に見ていただいて事務局のほうで報告を受けている分でございます。特にございませんので、報告第2号は以上をもちまして報告とさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事につきましては全て終了いたしました。これにて第1回播磨町農業委員会議を閉会とさせていただきます。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和2年5月20日

議 長 澤田 秀隆

議事録署名人 福壽 洋三

議事録署名人 日和佐 修